

利根町告示第52号

平成24年第4回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年11月22日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成24年12月4日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成24年第4回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	12.4	火	本会議	開会 提出議案説明(委員会付託)	午前10時
2	12.5	水	本会議	一般質問(3人)	午後1時
3	12.6	木	本会議	一般質問(3人)	午後1時
4	12.7	金	本会議	一般質問(1人)	午後1時
			委員会	付託審査(特別委員会)	午後2時30分
5	12.8	土	休会	議案調査	
6	12.9	日	休会	議案調査	
7	12.10	月	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成24年第4回  
利根町議会定例会会議録 第1号

平成24年12月4日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	師岡昌巳	君
企画財政課	長	秋山幸男	君
まちづくり推進課	長	高野光司	君
税務課	長	坂本隆雄	君
住民課	長	木村克美	君
福祉課	長	石塚稔	君
保健福祉センター	所長	岩戸友広	君
環境対策課	長	蓮沼均	君
保険年金課長兼国保診療所事務長		鬼澤俊一	君
経済課	長	矢口功	君
都市建設課	長	飯塚正夫	君
会計課	長	菅田哲夫	君
教育	長	伊藤孝生	君
学校教育課	長	福田茂	君
生涯学習課	長	石井博美	君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

1 番	新 井 邦 弘 君
2 番	花 嶋 美 清 雄 君

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成24年12月4日(火曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第62号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第6号)の専決処分について
- 日程第4 議案第63号 平成24年度利根町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第5 議案第64号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第65号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第66号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第67号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第68号 財産の取得について
- 日程第10 議案第69号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第11 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第12 請願第4号 空き家等適正管理条例の制定を求める請願
- 日程第13 請願第5号 教育予算の拡充を求める請願
- 日程第14 議員派遣の報告

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第62号

- 日程第4 議案第63号
- 日程第5 議案第64号
- 日程第6 議案第65号
- 日程第7 議案第66号
- 日程第8 議案第67号
- 日程第9 議案第68号
- 日程第10 議案第69号
- 日程第11 諮問第2号
- 日程第12 請願第4号
- 日程第13 請願第5号
- 日程第14 議員派遣の報告

---

午前10時00分開会

議長（五十嵐辰雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより平成24年第4回利根町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

閉会中において会議規則第120条の規定により、お手元に配付してありますとおり議員を派遣したので、報告いたします。

次に、監査委員から、平成24年8月分から平成24年10月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、

1番 新井邦弘君

2番 花嶋美清雄君

を指名します。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの通算7日間にしたいと思います。これにご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月10日までの7日間に決定しました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

---

議長（五十嵐辰雄君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。

それでは、平成24年第4回利根町議会定例会を招集いたしましたところ、年末の何かとご多用中の中、議員の皆様には今定例会にご出席を承り、まことにありがとうございます。

最初に、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政の一端を申し上げます。

初めに、世界で起きました災害に触れますと、10月末には、アメリカ北東部をハリケーン・サンディが直撃、数百万人が影響を受けたほか、人口密集地での浸水や公共輸送手段の閉鎖、大規模停電などが発生し、各地で甚大な被害が出ております。倒木や溺死、低体温症などにより、アメリカだけでも110名以上の死者が確認され、推定被害額も日本円にして最大4兆円になると報道されております。

日本では、今シーズン、九州の一部で台風による大雨で被害がありました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興を心から願う次第でございます。

続きまして、昨今の国内の経済や雇用情勢について申し上げます。

内閣府は11月の月例経済報告で、景気は世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっていると報告しております。国内の雇用情勢を見ますと、8月まで緩やかな回復傾向が続いた雇用情勢ですが、9月からは陰りが見え始め、総務省が11月30日に発表した労働力調査では全国の10月の完全失業率は4.2%と前月比横ばいの状況でありましたが、厚生労働省が同日発表した10月の有効求人倍率は前月比0.01ポイント低下の0.80倍となり、2カ月連続で悪化、東日本大震災が起きた平成23年3月以来、1年7カ月ぶりに雇用情勢判断を下方修正しております。

また、最近の茨城県内の経済情勢を見ますと、10月の関東財務局水戸財務事務所の調査では、持ち直しのテンポが緩やかになっているとの判断をしており、県内においても、経済情勢の鈍化、そして、雇用への影響等が大変懸念されているところでございます。こうした状況のもと、この利根町を取り巻く環境も依然として厳しいものがあります。引き続き、こうした経済情勢や、その背景にも注視しながら、今後の町政の運営に当たっていきなさいと考えております。

続きまして、ここで、当町の主用事業の一端、そして、その進捗状況等についてご報告いたします。

まず、町と大学との連携について申し上げますと、10月8日に行われました町民運動会では、学生が積極的に運営のお手伝いや競技に参加していただき、町民の皆さんと交流、また触れ合う姿を拝見しまして、大学との相互発展を目指した連携協定の目的の一つが具体化し、本当にうれしく感じた次第であります。今後も引き続き大学とさまざまな分野で連携強化を図っていき、地域交流を深めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援関係について申し上げます。子育て応援手当支給事業でございますが、今年度は11月末日までの実績を申し上げますと、申請件数は29件となっております。子育てしやすい環境づくりの一翼を担っていると考えております。小学校1年生から中学校3年生までの所得制限を全廃することで対象者を拡大した医療費無料化の制度とともに、今後も引き続きこれらの事業のPR活動に力を入れていきたいと考えているところであります。

次に、本年5月から開始した一般向けの情報メール一斉配信サービスでございますが、11月末日現在、延べにしまして1,407件の登録がございます。また、このサービスと並行しまして、以前から要望が多かった小中学校の保護者向けのメール配信サービスを実施しております。この保護者向けのメール配信サービスですが、各学校の責任においてシステムを活用し、各学校単位で必要な情報を発信することで、保護者の利便性向上に努めているところでございます。

続きまして、保健衛生関連で介護予防について申し上げますと、従来から行っているシルバーリハビリ体操や物忘れ予防のフリフリグッパ体操については、さらなる普及促進を図って全町民の健康増進に努めていきたいと考えております。また、去年から、県内では利根町だけの取り組みとなっているキッズ・リハビリ体操サポーター養成講習会を町内の小学校5年生、6年生を対象に開催しております。シルバーリハビリ体操指導士から、肩の痛み、ひざの痛みなどの緩和、転倒予防体操などを学び、自分の祖父母と一緒に体操をしたりして、シルバーリハビリ体操教室のお手伝いを通して高齢者との交流が広がることを大変期待をしているところであります。

次に、さきの臨時議会でご承認いただきました放射線除染作業についてですが、毎時0.23マイクロシーベルト未満になるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

続いて、防犯灯のLED化ですが、利根町全域の蛍光灯の防犯灯1,150基をLEDに順次交換しております。これによりまして、10年間のリース契約で約1,500万円の削減効果が出ることとなります。

次に、町民活動情報サイトとねっとでございますが、現在86団体が登録しており、団体活動の促進と町民への情報提供を図っているところです。また、先進的な取り組みとして注目されている空き家バンク事業におきましても、現在12件の契約が成立しており、今後

におきましても、さらなるPRに努めるとともに、特に若年層に、定住促進と住環境の向上に力を入れていきたいと考えております。

続きまして、町有地の有効活用に触れますと、立木地内にある約6ヘクタールの町有地に来年8月の運転開始予定で大規模太陽光発電事業を計画しております。この事業は、町がメガソーラー事業を行う企業に町有地を貸し付けて、土地貸付料や発電設備の固定資産税の財源が長期間、安定して確保できること、また、二酸化炭素の削減効果などの環境への貢献もあることから、早期の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、町政の一端等につきまして申し上げましたが、利根町の政策課題は山積しております。今後におきましても、山積した課題を一つ一つ解決するとともに、また、活力に満ちたまちづくりに努めながら、将来を担う次の世代にすばらしい環境を引き継いでいきたいと考えておりますので、議員の皆様方にも引き続き今後の町政運営に対するご理解とご協力を切にお願いを申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、補正予算が6件、人事案件及び諮問、その他がそれぞれ1件の合計9件のご審議をお願いするものでございます。

議案第62号は、平成24年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてで、地方自治法第179条第3項の規定により報告をし、証人を求めるものであります。

議案第63号は、平成24年度利根町一般会計補正予算（第7号）で、歳入歳出それぞれ1,995万9,000円を追加し、総額を58億5,633万2,000円とするものであります。

歳入増の主なものは繰入金や諸収入で、歳出増の主なものは民生費や諸支出金となっております。

議案第64号は、平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1億1,864万2,000円を追加し、総額を25億4,060万8,000円とし、また、直営診療施設勘定の歳入歳出にそれぞれ82万5,000円を追加し、総額を1億1,231万2,000円とするものであります。

議案第65号は、平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）で、新たに債務負担行為を追加するものであります。

議案第66号は、平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ1,973万9,000円を追加し、総額を11億4,126万円とするものであります。

議案第67号は、平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ762万5,000円を追加し、総額を3億227万2,000円とするものであります。

議案第68号は、財産の取得についてで、利根町消防団第6分団の消防ポンプ自動車を買いかえするため、条例の規定により提案するものであります。

議案第69号は、利根町教育委員会委員の任命についてで、茨城県北相馬郡利根町大字羽根野800番地314、武谷昭子氏を利根町教育委員会委員に任命したいので、議会の同意を求

めるものであります。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、利根町大字布川2511番地13、村井守氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について説明を申し上げましたが、詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので、何とぞ適切なる判断を承りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（五十嵐辰雄君） 総括説明が終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第62号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてを議題とします。

補足説明を求めます。

企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第62号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきまして、補足してご説明申し上げます。

これにつきましては、平成24年11月19日付で地方自治法第179条第1項の定めにより専決処分をさせていただいております。そして、同条第3項の定めによりましてご報告し、議会の承認をお願いするため提案するものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款14県支出金、目1総務費県委託金で、970万5,000円を増額するものでございます。これは、平成24年12月16日に執行予定の衆議院議員総選挙の委託金として交付されるものでございます。

次に、款17繰入金、目1財政調整基金繰入金で、164万9,000円を増額するものでございます。これは、今回の補正予算の事業費の財源に充てるため繰り入れを行うものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、款3総務費、目3衆議院議員選挙費で、1,135万4,000円を増額するものでございます。これは、平成24年12月4日本日告示、12月16日に執行予定の衆議院議員総選挙の投開票事務などの選挙執行経費として見込んだものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第62号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第63号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第7号）から日程第8、議案第67号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第4、議案第63号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第7号）から日程第8、議案第67号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第63号について、企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第63号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第7号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

第2表債務負担行為の補正でございます。

いずれも追加分で、平成25年4月から業務を実施したいため債務負担を行うものでございます。最初の議会会議録反訳委託から一番最後の庁舎日常清掃業務委託まで、15件の事業となっております。期間といたしましては平成24年度から平成25年度まで、各事項の限度額につきましては記載のとおりでございます。

次に、次のページをお願いいたします。

第3表地方債の補正でございます。

消防施設整備事業債で、消防ポンプ自動車購入に充てるため限度額を1,530万円とし起債を予定いたしました。平成24年9月に茨城県市町村振興協会から市町村防災対策事業交付金が交付されまして、この交付金を購入費に充てましたことから廃止をするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金で、201万4,000円を増額するものでございます。

節1社会福祉費負担金の201万4,000円の内訳でございますが、障害者福祉サービスの義足などの補装具給付費負担金と障害者自立支援法の一部改正により障害児施設措置費負担金が増設されたことに伴うものでございます。

次に、項2国庫補助金、目3衛生費国庫補助金で、1,912万5,000円を減額するものでござ

ざいます。これは、放射性物質の除染のための放射線量モニタリング調査等の事業費が確定しましたことから減額を見込んだものでございます。

次に、款14県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金で、166万7,000円を増額するものでございます。これは、節1社会福祉費負担金の国庫負担金でご説明をいたしました内容と同様の理由で増額になったものでございます。

次に、節3後期高齢者医療費負担金は、後期高齢者医療の保険料軽減分として交付されるものでございます。

次に、項2県補助金、目2民生費県補助金で、350万円の増額をするものでございます。これは、災害時の要援護者を支援するために個別支援計画を作成して進めることとし、その支援計画等をデータ化してシステム化するための事業費補助金を見込んだものでございます。

次に、款16寄附金、目2総務費寄附金で、こちらにつきましては、がんばる利根町応援寄附金で1件の寄附がありましたことから計上したものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

款17繰入金、目1財政調整基金繰入金は、1,669万4,000円を増額するものでございます。これは、今回の補正予算の事業費の財源に充てるため繰り入れするものでございます。

次に、款19諸収入、項4貸付金元利収入、目1貸付金元利収入については、49万9,000円を増額するものでございます。これは、災害援護資金について1件の繰上償還がありましたことから計上したものでございます。

次に、項5雑入、目3雑入で、3,000万円を増額するものでございます。これは、茨城県市町村振興協会から市町村防災対策事業交付金が交付されたことから計上したものでございます。

次に、款20町債、目4消防債で、1,530万円を減額するものでございます。これは、当初に起債を予定いたしましたが、市町村防災対策事業交付金が交付され、その交付金を消防ポンプ自動車購入費の財源に充てましたことから減額となったものでございます。

続きまして、11ページの歳出でございます。

款1議会費から款4衛生費までの節2給料、節3職員手当等、節4共済費までについては、10月の人事異動及び職員手当の見直し等によるものでございますので、その他の項目についてご説明いたします。

議会費の下の款2総務費、目1一般管理費で、110万7,000円を増額するものでございます。このうち、節11需用費の48万9,000円の増額は、防犯灯電気料金の値上げ等に伴うものでございます。

次のページをお願いいたします。

款3民生費、目1社会福祉総務費で、1,007万4,000円の増額となっております。このうち、節11需用費及び節13委託料の350万円の増額につきましては、先ほど歳入で申し上げ

ましたとおり、災害時の要援護者の支援をするために個別支援計画を策定して進めるということで、その支援計画等をデータ化してシステム化するための経費を見込んだものでございます。

続きまして、節20扶助費は、義足などの障害者補装具の給付件数の増加に伴う給付金と、障害者自立支援法の一部改正による障害児施設措置費給付費として障害児通所給付費を見込んだものでございます。

次に、節23償還金・利子及び割引料は、平成23年度の障害者自立支援給付費の事業費が確定しましたことから、国庫負担金の返還金を計上したものでございます。

次に、目8介護保険費の増額につきましては、介護保険の介護給付費の増加に伴います町負担分の特別会計に繰り出すための繰出金を計上したものでございます。

次に、次のページにまいります。

目11後期高齢者医療費で805万9,000円の増額につきましては、人件費のほか、平成22年度の後期高齢者医療療養給付費負担金の精査に伴う追加納付分と平成24年度の保険基盤安定納付金を計上したものでございます。

続きまして、款4衛生費、目4環境衛生費で、1,912万5,000円を減額するものでございます。これは、放射性物質の除染のための放射線量モニタリング調査等の事業費が確定しましたことから見込んだものでございます。

次に、次のページをお願いいたします。

中ほどになりますが、款5農林水産業費、目3農業振興費で、36万円（訂正：3万6,000円）を増額するものでございます。これは、大豆の放射性物質検査協力者に対する謝礼を見込んだものでございます。

その次になりますが、款8消防費、目3消防施設費でございますが、起債等の廃止によりまして財源内訳を変更するものでございます。

次に、款10公債費、項1公債費、目1元金で、359万9,000円を増額するものでございます。これは教育債で、平成22年度の国の採択を受けました文小学校校舎耐震事業で、本来は平成22年度の手続によりまして行うべきところ、県の指導により平成23年度の起債手続で借入額の同意を得たため、本来の借入額より起債額が310万円超過したため、繰上償還のため計上したものでございます。また、災害援護資金貸付事業債は繰上償還があり、償還金を計上したものでございます。

次に、目2利子は、超過して借り入れしました教育債310万円の利子を計上いたしました。

次に、款11諸支出金、目1財政調整基金費は、1,300万円を増額するものでございます。これは、市町村防災対策事業交付金のうち消防施設費に充てました残金につきまして、基金に積み立てをして管理する必要がありますことから、財政調整基金に積み立てをするものでございます。

次に、目10がんばる利根町応援基金費につきましては、寄附がありました寄附金を管理のために基金に積み立てをするものでございます。

失礼しました。14ページの款5農林水産業費の補正額を先ほど36万円と申し上げましたが、3万6,000円でございますので、訂正をお願いいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第62号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

失礼しました。

次に、議案第64号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第64号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款4療養給付費交付金、目1療養給付費交付金で、1,186万7,000円の増額になってございます。これにつきましては、節2過年度分で、平成23年度療養給付費交付金が確定したことによる増額でございます。

続きまして、款5前期高齢者交付金、目1前期高齢者交付金で、1億677万5,000円の増額になってございます。これにつきましては、国保加入者保険者のうち65歳から74歳までの前期高齢者の加入者の増及び給付額の増によるものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で、歳入での前期高齢者交付金の給付額の増に伴いましての財源内訳の変更でございます。

次に、目2退職被保険者等療養給付費で、平成23年度療養給付費交付金が確定したことによる財源内訳の変更でございます。

続きまして、款9基金積立金、目1財政調整基金費の8,135万1,000円の増額につきましては、平成23年度療養給付費交付金及び平成24年度前期高齢者交付金が確定したことによる剰余金を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金で、3,729万1,000円の増額になってございます。これは、節23償還金・利子及び割引料で、平成23年度の療

養給付費等負担金及び平成23年度出産育児一時金補助金並びに平成23年度高齢者医療制度円滑運営事業費補助金が確定したことによります超過交付分の国庫への返還金でございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款4繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で、82万5,000円の増額になってございます。これは、今回の補正の歳出予算の財源調整に伴いまして基金から繰り入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございますが、款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費で、82万5,000円の増額となっております。これは、節7賃金でございますが、本年、予防接種において町の助成が拡大したこと、さらに、今後インフルエンザ等の予防接種もふえることから、臨時看護師の賃金を増額するものでございます。

戻っていただきまして、8ページをお開き願います。

第2表債務負担行為の補正でございます。

1点目は、国保診療所医療事務に係る業務委託でございます。これは、診療所における医療事務を専門業者に委託して業務を行うもので、平成25年4月より実施したいため債務負担をするものでございます。期間は平成24年度から平成25年度まで、また、限度額につきましては668万9,000円でございます。

次に、2点目の国保診療所日常清掃業務委託でございます。これは、診療所の日常清掃業務委託を実施するもので、こちらにつきましても、平成25年4月より業務を実施したいため債務負担をするもので、期間につきましては平成24年度から平成25年度まで、また、限度額につきましては74万6,000円でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第65号について、環境対策課長蓮沼 均君。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

環境対策課長（蓮沼 均君） 議案第65号 平成24年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明いたします。

2ページをお開き願います。

第1表の債務負担行為の補正でございますが、これは、町営霊園環境業務委託でございますが、清掃、除草、樹木の剪定、害虫防除等の業務を平成25年4月より実施したいための債務負担行為でございます。期間としましては平成24年度から平成25年度までで、限度額は311万9,000円でございます。

ご説明は以上でございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第66号について、福祉課長石塚 稔君。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第66号 平成24年度利根町介護保険特別会計

補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金につきましては、318万7,000円増額するもので、今回の補正予算に係る介護給付費部分の国庫負担分で、交付率20%の負担割合を計上したものでございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金の現年度分でございますが、16万円を増額するものでございますが、前項の国庫負担金に加算される国からの調整交付金で、介護給付費の1%を計上したものでございます。

次に、款4項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金のこれも現年度分でございますが、462万1,000円の増額です。こちら、今回の介護給付費補正分に係る40歳から64歳までの第2号被保険者負担分でございますが、29%の負担割合を計上したものでございます。

次に、款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金のこれも現年度分でございますが、199万2,000円を増額するものでございます。こちら、同じく介護給付費補正分に要する県負担分12.5%を計上したものでございます。

次に、項2財政安定化基金支出金、目2交付金につきましては、380万5,000円を新たに計上するもので、これは、介護保険法附則第10条の規定に基づきまして、茨城県介護保険安定化基金を一部取り崩し交付されるものでございます。こちらは、介護保険料の上昇緩和等に活用するため、過去に町から県に拠出し基金化されていたものでございます。

次に、款6繰入金、項1一般会計繰入金は、199万2,000円を増額するもので、今回の補正予算に係る介護給付費の町負担分で、12.5%の負担割合を計上したものでございます。

7ページ、お願いいたします。

項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金398万2,000円の増額につきましても、同じく介護給付費の補正分で、第1号被保険者負担分として負担割合の25%を基金から繰り入れをするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款2保険給付費、項2介護予防サービス等諸費、目3地域密着型介護予防サービス給付費を11万円増額するものでございますが、これは、要支援認定者のサービスで、認知症対応型通所介護利用者の増加が見込まれるため計上したものでございます。

次の項4高額介護サービス等費、目1高額介護サービス費を290万円増額するもので、要介護認定者が居宅及び施設介護サービスを利用した場合、1割の自己負担額があるんでございますが、一定の負担限度額を上回った場合に、その差額について利用者に払い戻すもので、その増加が見込まれるため計上したものでございます。

次の項6特定入所者介護サービス等費、目1特定入所者介護サービス費を1,185万円増額するもので、要介護認定者が短期入所や施設入所サービスを利用した際、本来自己負担

分である食費及び居住費につきまして、利用者が住民税非課税世帯である場合、認定された負担限度額と本来の負担額との差額について事業者へ給付をするもので、その増加が見込まれるため計上したものでございます。

次の目2 特例特定入所者介護サービス費100万8,000円の増額につきましても、特定入所者介護サービス費と同じく食費及び居住費の差額分の給付になりますが、その中で基準該当サービス事業所、町の場合響でございますが、を利用したときに、それに対する費用となりまして、その増額が見込まれるため計上したものでございます。

9 ページに移りまして、目3 特定入所者介護予防サービス費の6万6,000円の増額につきましても、住民税非課税世帯の要支援認定者が短期入所サービスを利用したときの食費、居住費が負担軽減のため限度額を超えた部分に給付をするもので、増額が見込まれるため計上したものでございます。

款5 項1 基金積立金、目1 介護給付費基金積立金は、365万7,000円を積み立てするものでございますが、歳入の県支出金である財産安定化基金支出金を、下の款6の国に返還する諸支出金分を除いて、町の介護給付費準備基金として全額積み立てするものでございます。

款6 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金、目2 償還金の国庫支出金等返還金でございますが、14万8,000円につきましては、平成23年度に概算金として受け入れました東日本大震災による介護保険災害臨時特例補助金を精算確定したことにより、多かった分を返還したいため計上したものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、議案第67号について、保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第67号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

初めに、歳出からご説明申し上げます。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、目1 後期高齢者医療広域連合納付金で、762万5,000円の増額となっております。これにつきましては、節19負・補・交で、内訳としましては、平成24年度後期高齢者医療保険基盤安定納付金が確定したことによる追加分88万円を増額するものでございます。また、後期高齢者医療広域連合納付金の過年度分精算による追加納付分で、平成23年度の療養給付費に係る市町村負担金が確定したため、追加納付分674万5,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

款3 繰入金で、項1 一般会計繰入金、目1 後期高齢者医療繰入金で、674万5,000円の増

額になってございます。これは、ただいま説明いたしました平成23年度の後期高齢者医療療養給付費市町村負担金の精算による不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、目3 保険基盤安定繰入金で、88万円の増額になってございます。これにつきましては、先ほど説明いたしました平成24年度後期高齢者医療保険基盤安定納付金が確定したことによる不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第63号から議案第67号までの5件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩いたします。

再開を11時5分にします。

午前10時53分休憩

---

午前11時05分開議

議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第9、議案第68号 財産の取得についてを議題とします。  
補足説明を求めます。  
総務課長師岡昌巳君。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

総務課長（師岡昌巳君） それでは、議案第68号 財産の取得につきまして、補足してご説明申し上げます。

これは、利根町消防団第6分団の消防ポンプ自動車買いかえのため、下記のとおり財産を取得するものでございます。取得する財産が消防ポンプ自動車、取得金額が1,606万5,000円、契約の相手方ですが、茨城県石岡市国府5-2-25、有限会社鈴機、代表取締役鈴木直人。

契約の詳細につきましては、参考資料の物品購入契約書をごらんいただきたいと思います。

以上のとおり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会に提案するものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第68号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第10、議案第69号 利根町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

補足説明を求めます。

総務課長師岡昌巳君。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

総務課長（師岡昌巳君） それでは、議案第69号 利根町教育委員会委員の任命について、補足してご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得る必要があるため提案するものでございます。

利根町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、同意を求めます。

1 住 所 茨城県北相馬郡利根町大字羽根野800番地314

2 氏 名 武谷昭子氏

3 生年月日 昭和12年12月11日

そのほか略歴につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第69号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第11、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

補足説明を求めます。

住民課長木村克美君。

〔住民課長木村克美君登壇〕

住民課長（木村克美君） それでは、人権擁護委員候補者の推薦につきまして、補足して説明いたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求めます。

## 記

- 1 住 所 利根町大字布川2511番地13
- 2 氏 名 村井 守氏
- 3 生年月日 昭和19年4月12日

これは、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞くため提案するものでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

諮問第2号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第12、請願第4号 空き家等適正管理条例の制定を求める請願及び日程第13、請願第5号 教育予算の拡充を求める請願の2件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第12、請願第4号 空き家等適正管理条例の制定を求める請願及び日程第13、請願第5号 教育予算の拡充を求める請願の2件を一括議題とします。

趣旨説明を求めます。

まず、請願第4号について、紹介議員守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

5番（守谷貞明君） それでは、平成24年度第4回利根町定例議会に出されています請願文書、請願第4号について、趣旨を説明させていただきます。

これは、空き家等適正管理条例の制定を求める請願。請願者は、利根町四季の丘1 - 10 - 5、四季の丘自治会長、小島一夫さん、利根町布川2557 - 50、白鷺の街自治会長、有賀弘康さん、利根町布川2090 - 23、利根ニュータウン自治会長、芦澤敏夫さん、利根町八幡台8 - 3、八幡台自治会長、水野哲郎さん、利根町羽根野800 - 220、羽根野台自治会長、山岡詔二さん、利根町布川1677 - 1、布川台自治会長、久保田 繁さん、利根町もえぎ野台4 - 5 - 4、もえぎ野台自治会長、篠田哲也さん、利根町早尾500 - 224、早尾台自治会長、熊倉 徹さん、以上8人の自治会長が請願を共同で提出しています。紹介議員としましては、利根町町議会議員、守谷貞明、同じく利根町町議会議員、白旗 修さん、同じく町議会議員、若泉昌寿さん、同じく町議会議員、高橋一男さん、同じく町議会議員、新井邦弘さん、同じく町議会議員、船川京子さん、同じく町議会議員、今井利和さん、同じく

町議会議員、坂本啓次さん、以上8人が紹介議員となっております。

それでは、私が紹介議員の代表として、請願の趣旨について簡単にご説明申し上げます。  
〔請願趣旨〕

最近の少子高齢化と住宅建設ブームの崩壊以降の経済情勢の沈滞により、利根町住宅団地内にも放置され荒廃した空き地・空き家数が増大しており、その周辺住民は住宅環境の悪化・火災と犯罪発生の危険を大変懸念しております。

管轄区域内の自治会は可能な限り空き地・空き家の所有者に連絡をとり適正な管理を依頼しておりますが、個人情報への入手に限度があるため自治会では連絡のとれない箇所があります。したがって生活環境の維持と各種不安及び災害等の発生を未然に防ぐための利根町条例の制定と施行を請願いたします。

〔条例概要〕

1. 町民は、生活環境の保全に支障を来している空き地・空き家、例えば、  
倒壊による身体または財産に被害を受けるおそれがある。  
火災や不審者の侵入等による犯罪誘発の危険がある。  
樹木植栽等の繁茂により、交通及び住環境の障害になっている等。  
管理不全の空き地・空き家の存在に気がついた場合は、行政に通知できる。
2. 1項の通知を受理したとき、町長の責任で直ちに調査を行う。
3. 2項の管理不全と認めた場合は、行政が当該空き地・空き家の所有者に勧告を行い、勧告に応じない所有者に対して行政代執行を行い、住民の安全確保と生活環境の保全に努める。

以上の骨子を組み込んだ利根町「空き地・空き家等適正管理条例」の速やかな制定を求め、利根町をより住みよい環境にさせていただきたく請願いたします。

以上であります。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、請願第5号について、紹介議員花嶋美清雄君。

〔2番花嶋美清雄君登壇〕

2番（花嶋美清雄君） それでは、請願第5号 教育予算の拡充を求める請願。

〔請願趣旨〕

35人以下学級について、昨年義務標準法が改正され小学校1年生の基礎定数化が図られたものの、今年度小学校2学年については加配措置にとどまっています。

日本は、OECD諸国に比べ1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人一人の子供に丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26から30人を挙げており（それ以下を含めると約9割）、保護者も少人数学級を望んでいることは明らかです。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法に明記されています。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28カ国)の中で日本は最下位となっています。教育予算を拡充するとともに義務教育費国庫負担制度を堅持することが重要です。

さらに、東日本大震災・竜巻等被災において、学校施設の被害や子供たちの心のケアの問題、子供たち、教職員の負担増など教育関係の影響も大きく、政府として人的・物的な援助や財政的な支援を継続すべきと考えます。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。こうした観点から、2013年度政府の予算編成において下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見を提出していただきますようお願いいたします。

〔請願事項〕

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 東日本大震災における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

請願者、住所、水戸市笠原町978-46、氏名、茨城県教職員組合、高野富二男、署名、外32名です。紹介議員、氏名、花嶋美清雄、白旗 修、今井利和、坂本啓次、高橋一男、新井邦弘、守谷貞明、若泉昌寿。

続きまして、

#### 教育予算の拡充を求める意見書

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。特に学級規模の少人数化は保護者などの意見募集でも小学1年生のみならず、各学年に拡充すべきとの意見が大多数である。地方は独自の工夫で学級規模の少人数化を進めてきているが、地方交付税削減の影響や厳しい地方財政の状況などから、自治体が独自財源で学級の少人数化を拡充することは困難の状況になっている。

また、東日本大震災において、学校施設の被害や子供たちの心のケアなど教育の早期復興のための予算措置、早期の学校施設の復旧など政府として人的・物的な援助や財政的な一層の支援に継続的に取り組むべきである。

したがって、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させるため、次の事項を実現されるよう、強く要望する。

1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
3. 東日本大震災における教育復興のための予算措置を継続して行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

内閣官房長官 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

内閣府特命担当大臣（地域主権推進）

以上です。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

請願の取り扱いについては、本日は説明のみにとどめ、請願第4号 空き家等適正管理条例の制定を求める請願は総務産業建設常任委員会に、請願第5号 教育予算の拡充を求める請願は厚生文教常任委員会に付託し審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

各常任委員会におかれましては、十分なる審査の上、本定例会最終日に審査状況、結果の報告をお願いします。

---

議長（五十嵐辰雄君） 日程第14、議員派遣の報告を行います。

去る11月16日、河内町つつみ会館において、平成24年度県南町村議会議員大会が開催され、私を含む議員10名が出席しました。

出席議員を代表して白旗 修君から報告があります。

11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番（白旗 修君） ご指名により、ご報告をいたします。

去る11月16日、河内町つつみ会館におきまして、県南町村議長会の主催で平成24年度県南町村議会議員大会が開催されました。利根町議会からは、議長を初め議員10名と事務局3名が出席いたしました。この大会は、利根町議会が実施当番であり、五十嵐議長や議会事務局の用意周到な準備により滞りなく実施されたことも、あわせてご報告いたします。

次に、大会の内容について要約してご報告いたします。

大会では、最初に、大会宣言案と大会決議議案が出席者に諮られ、全会一致で採択されました。大会宣言では、我々町村は自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めることが重要であることなど、また、大会決議では、分権型社会の実現、町村財政の強化、議会の機能強化を図ることなどが、文言が採択されました。

続いて、山梨学院大学教授、江藤俊昭氏が「地方分権改革の動向と地方議会・議員の課題」と題して講演を行いました。講演の主な内容は、次のとおりであります。

住民自治の根幹となるべき地方議会の多くが、執行部の施策や実施結果の追認機関とな

っており、多くの住民が議会に不満を持っているという認識を新たにして、地方議会は住民自治の根幹として議会への改革が必要であるということでもあります。議会改革のためには、議員は次のことを十分自覚することが大切です。

第1に、議会は議事機関、つまり議論をする機関であり、さまざまなレベルの議論を議員間で行い、また執行機関とも行き、互いに切磋琢磨することが大切であります。

第2に、議会は極めて大きな権限が与えられていること、つまり自治体の法律である条例の制定権、予算の承認権、決算の認定権、主要な施策、計画、その執行の承認権、これらを議会が持っているということを改めて自覚することが大切であります。

第3に、多様な住民から選ばれた議員で構成されます議会は、多様な住民の代表機関であり、それゆえに住民との意見交換を十分に行い、さらに議員間討議も十分に行い、問題をえぐり出すことが重要であります。また、議論を通じ、第三の道を発見することもできるということを理解することが必要であります。

このような考え方、理念を明文化したものが議会基本条例であります。議会基本条例は、地方分権時代の議会運営のルールであり、住民に対するマニフェストであり、議会議員が政策提言を学び体験する原点であります。要約すれば、これまでの議会不要論までささやかれた旧態依然とした議会から新しい議会に脱皮するには、首長と議会の二元代表制という地方政治の仕組みが機能するように、議会が政策提案機能、執行部監視機能を真に発揮することが必要であります。

というのが江藤教授の主な論旨でありました。

以上、簡単ながら県南町村議会議員大会の報告を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 報告が終わりました。

---

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時32分散会